相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２１年（家）第２２８７号

事務所岡山市北区鹿田町１丁目４番11号　恩田・森岡司法書士事務所
申立人　恩田　英宜
本籍香川県高松市瓦町１丁目56番地、最後の住所岡山市浦安本町100番地２、死亡の場所岡山県岡山市、死亡年月日平成21年２月18日、出生の場所新潟県古志郡荷頃村、出生年月日昭和12年１月２日、職業無職
被相続人　亡　多田伊都男
催告期間満了日　平成22年３月31日
岡山家庭裁判所

平成２１年（家）第３４０号

佐賀県鹿島市大字常広508番地
申立人　堀　　政海
本籍佐賀県藤津郡嬉野町大字下宿乙1103番地１、最後の住所佐賀県藤津郡嬉野町大字下野甲716番地168、死亡の場所佐賀県藤津郡嬉野町、死亡年月日平成17年３月22日頃、出生の場所佐賀県藤津郡嬉野町、出生年月日昭和14年９月13日、職業不明
被相続人　亡　川内　一英
催告期間満了日　平成22年３月31日
佐賀家庭裁判所鹿島出張所

平成２１年（家）第４０６１号

宮崎市旭１丁目８番14号　旭ビル４階　殿所哲法律事務所
申立人　山下　秀樹
本籍宮崎県宮崎市月見ヶ丘７丁目13番、最後の住所宮崎県宮崎市月見ヶ丘７丁目13番５号、死亡の場所宮崎市、死亡年月日平成20年３月３日、出生の場所宮崎県東臼杵郡北川村、出生年月日昭和22年７月５日、職業不詳
被相続人　亡　早田　　勝
催告期間満了日　平成22年３月26日
宮崎家庭裁判所

平成２１年（家）第４０９号

さいたま市大宮区吉敷町１丁目62番地　マレーＳ・Ｔビル403号　はるか法律事務所
申立人　弁護士　宗像　英明
本籍静岡県伊東市富戸826番地の３、最後の住所埼玉県北葛飾郡栗橋町南栗橋４丁目16番地８、死亡の場所埼玉県北葛飾郡栗橋町、死亡年月日平成19年４月７日、出生の場所横浜市中区、出生年月日昭和25年６月９日、職業不詳
被相続人　亡　稲葉　英光
催告期間満了日　平成22年３月31日
さいたま家庭裁判所久喜出張所

平成２１年（家）第４１０号

さいたま市大宮区吉敷町１丁目62番地　マレーＳ・Ｔビル403号　はるか法律事務所
申立人　弁護士　満尾　直樹
本籍福島県白河市東形見字下ノ内３番地、最後の住所埼玉県幸手市栄３番５―501号、死亡の場所埼玉県北葛飾郡栗橋町、死亡年月日平成20年２月15日、出生の場所福島県西白河郡釜子村、出生年月日昭和28年10月12日、職業不詳
被相続人　亡　鈴木　光孝
催告期間満了日　平成22年３月31日
さいたま家庭裁判所久喜出張所

平成２１年（家）第２５６７号

名古屋市中区丸の内３－８－８　山富丸の内ビル４階　啓明総合法律事務所
申立人　大山　貞雄
本籍名古屋市中川区牛立町３丁目58番地の２、最後の住所名古屋市中川区牛立町３丁目58番地、死亡の場所名古屋市中川区、死亡年月日平成20年３月７日、出生の場所名古屋市南区、出生年月日昭和２年12月22日、職業不詳
被相続人　亡　福島　正之
催告期間満了日　平成22年３月26日
名古屋家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２１年（へ）第７号

大阪府寝屋川市葛原２丁目９番１号
申立人　朝日熱処理工業株式会社
代表者代表取締役　村田　　茂
権利を争う旨の申述の終期　平成21年11月24日
平成21年８月24日　　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｔ008245
金額　164,530円
支払期日　平成21年６月30日
支払地　大阪府枚方市
支払場所　株式会社京都銀行枚方支店
振出日　平成21年２月15日
振出地　大阪府枚方市
振出人　株式会社大豊製作所　代表取締役　安田孝之助
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２号

宮崎市大字赤江字飛江田850番地
申立人　宮崎マルキュー整備株式会社
代表者代表取締役　佐藤　達也
権利を争う旨の申述の終期　平成22年１月15日
平成21年８月24日　　宮崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢＫ3280
金額　121,926円
支払期日　平成21年７月31日
支払地　宮崎市
支払場所　株式会社宮崎銀行本店営業部
振出日　平成21年３月31日
振出地　宮崎市佐土原町下那珂2957番地12
振出人　株式会社コマツレンタル宮崎　代表取締役　後藤　健治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第８号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もしこの終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

京都市上京区一条通千本東入泰童町279番地
申立人　松尾　禎一
権利の届出の終期　平成21年12月24日
平成21年８月27日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　土地の表示
所在　京都市上京区一条通千本東入伊勢殿構町
地番　267番
地目　宅地
地積　201.45平方メートル
２　登記年月日番号
京都地方法務局明治33年10月19日受付第9184号
３　登記した権利の内容
目的　賃借権設定
原因　明治33年10月18日設定
借賃　１月７円50銭（支払済）
存続期間　７年
賃借権者　京都市東山区祇園町東側
飛田　久吉

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還者に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、生死不明者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第４０６号

鹿児島市鴨池新町10番１号
申立人　鹿児島県知事　伊藤祐一郎
本籍鹿児島県伊佐市菱刈徳辺1191番地、最後の所在朝鮮咸鏡南道甲山郡雲興面龍岩里
今次戦争による生死不明者　蓑田　兼盛
明治32年６月２日生
公示催告期間満了日　平成22年３月28日
鹿児島家庭裁判所